

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

号外

2014年9月18日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 D.C.会館内
〒043-2222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

9月5日 呼びかけ人会議を開催

11・2集会の1万人結集を

9月5日、国鉄闘争全国運動の呼びかけ人会議を開催し、国鉄闘争全国運動として11・2労働者集会を呼びかけることを確認・決定しました。会議での議論を紹介します（発言を事務局責任で編集）。解雇撤回署名運動、各地の国鉄集会や11・2労働者集会に向けた討議資料として活用下さい。

一皮むけた11月集会の実現を

田中康宏（動労千葉委員長）

労働運動復権の芽を

6・8全国集会は大成しました。国鉄闘争全国運動を本格的に発展させようと全国に要請し、現時点で31カ所で国鉄集会が予定されている。11・2労働者集会への過程で新しいものをつかんで、労働組合の復権に向けた手がかりをつかみたい。

国労郡山工場支部の仲間が10・1外注化に反対して闘いに立ち上がっています。動労水戸の仲間たちは被曝労働に対する歴史的闘いを展開しています。動労千葉は、5月2日に闘ったストライキが一つの転機になった。下請け会社の労働者たち3人が動労千葉に加入した。JR本体と下請け会社の双方で地道に職場闘争をやり続けて、実を結びつつある。



田中康宏（動労千葉委員長）

「改革法23条は当然の前提」崩す

葉山岳夫（動労千葉弁護団長）

9月3日の国労組合員資格確認訴訟の判決は、2010年の政治和解を国労が飲んだ状況の中、闘う者の基本権を剥奪する判決を下した。憲法に関わる極めて反動的な判決です。

この間の署名運動、国鉄闘争全国運動の高まりは最高裁に影響を及ぼしていると思います。終わったと思つた分割・民営化

9月3日、国労闘争団の仲間が組合員資格確認を求めた裁判の判決が出た。組合員資格を認めない反動判決だった。闘いを継続することになると思う。

内閣改造をめぐる自民党が爆発寸前だった。地方の惨憺たる現状が一番大きいんじゃないか。この秋からの政治過程が大事な意味を持つている。1047名解雇撤回の判決も出されていく。これに立ち向かって労働運動の芽になるものをつくりたい。その努力は、大きな意味を持つていると思います。

国鉄闘争の正念場
国鉄労働運動をめぐって激変が始まろうとしている。全労組がこれまで通りにいかない。その背景に何があるのか。

労働者でも議論を始めた。一つは、下請け会社も含めた組織拡大。今回の組織拡大は、直接には再雇用されたエルダー組員が本気になった成果。組合員全体がその気になればいく。軸は外注化阻止闘争の継続。2年たつて外注化の矛盾が安全崩壊という形で表わられてきた。列車の下で作業中、JRと下請け会社で連絡がうまくいってなくて列車のブレーキが緩んだ。外注化された車輪を削る仕事で指を落としてしまった。下請け会社に指導する体制がないから、ミスが続いても指を落とすまでいく。これを全部闘争にしないでいけぬ。

最大の柱に据えたのが大量退職問題。国鉄採用者が最終処分場に送られる形でやられる。しかも外注化、雇用解体和セットで進む。僕らがこれに立ち向かったとき、若い連中は必ず見ている。これで組合員がその気になったら、若い人の組織拡大も動き出すんじゃないか。

各地域の国鉄集会も踏まえ、今年の11月集会を一皮むけた形で開きたい。ここに全力を尽くそう。集团的自衛権の問題を含め、歴史の転換点の11月集会。そして、国鉄闘争の正念場における11月集会です。

安倍政権が進めていることは、社会丸ごとの全面的な民営化、規制緩和、総非正規職化、雇用自由化の道です。自治体の半分が消滅するとショックを与え、丸ごと民営化に突き進むというところ。マスコミによると

判決は改革法23条を当然の前提にしている。名簿に記載されなければ絶対的に清算事業団（現鉄連機構）に行かざるをえない仕組みを前提に、不当労働行為があっても復職させるわけにいかない」と強調した。これを崩壊させなくてはならない。改革法23条の違憲論を展開しました。

調査が一切規定されていない。そして、団体交渉権を否定している。新会社の労働条件は、それぞれの組合と交渉して確定することが必要です。国鉄は新法人について一切権限がないと拒否した。設立委員会も初めから蹴飛ばしていき、そして、労働組合の関与なしに労働条件が決まった。これはほとんどない憲法28条違反になる。

から違憲だと主張しています。もう一つ、改革法23条を前提にしても大変な問題がある。名簿不記載基準の作成は、設立委員会と国鉄が共謀していた。改革法23条5項では「承継法人の職員の採用について、設立委員会がした行為は承継法人がした行為とする」と。設立委員会が行った不当労働行為は、JRの不当労働行為ということになります。動労千葉の組合員を排除したことに、JR東日本はストリートに責任を負わなくてはならない。



労働者の権利を確保する客観的な調査が一切規定されていない。そして、団体交渉権を否定している。新会社の労働条件は、それぞれの組合と交渉して確定することが必要です。国鉄は新法人について一切権限がないと拒否した。設立委員会も初めから蹴飛ばしていき、そして、労働組合の関与なしに労働条件が決まった。これはほとんどない憲法28条違反になる。

また、新法人というなら労働基準法22条「通信の禁止」がある。労働運動をやったとか処分を受けたとかを通知してはならない。刑事罰も規定されている。しかし、職員管理調査には労働処分も堂々と書いている。それを許しているのが改革法23条だ

不当労働だというだけでなく、法理的にもまったく通ると確信しています。

改革法23条は違憲
もう一つは、東京高裁・難波

判決は改革法23条を当然の前提にしている。名簿に記載されなければ絶対的に清算事業団（現鉄連機構）に行かざるをえない仕組みを前提に、不当労働行為があっても復職させるわけにいかない」と強調した。これを崩壊させなくてはならない。改革法23条の違憲論を展開しました。

また、新法人というなら労働基準法22条「通信の禁止」がある。労働運動をやったとか処分を受けたとかを通知してはならない。刑事罰も規定されている。しかし、職員管理調査には労働処分も堂々と書いている。それを許しているのが改革法23条だ

不当労働だというだけでなく、法理的にもまったく通ると確信しています。

署名運動きつかけにつながりを

伊藤 晃 (日本近代史研究者)

神奈川について少し気がついたらことをお話しします。今度の署名では、高教組の取り組みがずいぶんあった。前回は、三浦の地域の繋がりがかなり生きていたと思う。今度はあまり日常つながりのないところへ送ってかなり反応が良い。一体どこでどういう人が署名をしてきているのかよく分からない。

そのために手がかりになりそうなることを集中することが必要じゃないか。神奈川のようにならぬ成果が出つつあるところでも、集中的に何かの手がかりをいくつか作る。

従来は組織論は役に立たなくなっていることもあると思う。必要があるんじゃないか。

自衛隊への誘導が始まっている

花輪不二男 (世田谷地区労働組合協議会顧問)

例えば集団的自衛権で、昔の記憶がある年代が応じただけでは。かなり若い世代まで含めて反応があるんじゃないか。高校の分会に全部つながりをつくるなんてできない。けれど、いくつかでも何かの話をできるような関係、あるいはグループをつくることできれば大成功じゃないか。この署名はそれが一つの目標ですが、本当にどうかかりです。これを手がかりにしていかに労働運動を再建するかという問題です。

呼びかけ人を了解した原点は、職場原点の闘いが壊されていることへの危機感です。国鉄解体と労働運動の現状は密接に関わって事態が動いている。われわれは国鉄解体攻撃を受けた延長上で闘わざるをえない。

現場の闘いが、どんなに小さくても闘いの芽としてあちこちに残る。それが一番問われている。それが一番問われている。それが一番問われている。それが一番問われている。

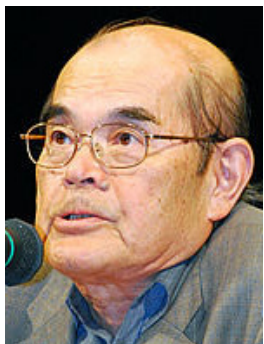


行けば食べる。この両面から自衛隊への誘導が始まっている。実際の戦力は今の子どもと思う。意識的にも国のためと洗脳された中、結局大資本に奉仕する人間に育て上げられる。

われわれがどう現場で闘うかを改めて問われている。全体的なかみの中で労働組合の組織化が進んでいかないと大変なことになる。ですから、11・2集会

国家主義と新自由主義は一体

鎌倉孝夫 (経済学者・埼玉大学名誉教授)



アベノミクスの基本は徹底した民営化の推進です。ところが民営化のボロがはつきり出ている。そのバックにある日本経済を動かす資本の中心も、ほとんど多国籍資本です。

11月集会に向けて全国31カ所で行った集会というのは、新しい取り組みと云っていいかもしれない。全国運動という以上は、その実体をつくっていくかなくてはいけない。これまで全国的な規模や勢いをつくり出せなかった。今回の取り組みがそれぞれ

全国運動の実体をつくる過程に

金 元重 (韓国労働運動史研究者)



11月集会に向けて全国31カ所で行った集会というのは、新しい取り組みと云っていいかもしれない。全国運動という以上は、その実体をつくっていくかなくてはいけない。これまで全国的な規模や勢いをつくり出せなかった。今回の取り組みがそれぞれ

それが集団的自衛権行使容認の中にはっきり表われている。しかもこれをクーデターでやらなくてはならない。国家が外敵の脅威や戦争を必要なら、暴力で進めざるをえない状況。これと、新自由主義の徹底による労働者の生活の破壊がドッキングしている。このもの捉え方が重要だと思えます。

「地殻変動」が起きだしている

入江史郎 (ス労自主労働組合委員長)

一体感のある集まりができたと思う。31カ所国鉄集会が各地で行われる。あるいは、神奈川の高教組などから反応がある。われわれの内側だけでない地殻変動が起き出しているのかなど楽しみにしています。

それが本気で、一体感をもって国鉄闘争を闘う。私ももう少しあがいてみようかなと思えました。

組合運動を甦らせる手がかり

下山房雄 (九州大学名誉教授)



60年代に会社に制圧された以降は、争議はだいたいの意思の固い人ががんばり抜く少数の争議団です。ところが、国鉄の場合米では「普通の人びとが組合になる」という言葉があるが、その「普通の人びと」なんです。四半世紀、いろいろ迷いながらよくついで来た。それでもなお

闘わなくてはと云っている人を支援しないといけないということ。2005年の難波判決は、初めて不当労働行為があったと認められた。名簿の基準は正しかったけど人選が正しくなかった。逆に言えば、そのことは最高裁で確定したわけですね。だから、我々はそれにも一つ輪をかけてやるということになる。

戦後のレッドパージと、60年代以降の会社組合を作るための分裂行為。分裂しないで執行部

を乗っ取る過程での活動家に対する熾烈な攻撃。そして、最後の仕上げが分割・民営化だった。この三弾で労働組合をつぶして来た。それが、今日の本当に息苦しい世の中にしてしまった。



その意味では、可能性が見えたという印象を持ちました。

おそろく各地区の集会に参加される人たちは、自分の現場での外注化や非正規の問題を抱えている。こちらからは裁判闘争の経過と焦点を分かり易く資料にして送るのが良いかと思う。各地区の集会にも全国運動の呼びかけ人からあいさつにいつて、小さな花くらい添えられるかもしれない。